別表第２（第３条関係）

第１表

貸　借　対　照　表

［略］

資　産　の　部		負債及び純資産の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
［略］		［略］ 評価・換算差額等 ［略］ 株式引受権 ［略］	

第３表

株主資本等変動計算書

［略］

	株主資本	評価・換算差額等	株式引受権	新株予約権	純資産合計
	［略］	［略］			
［略］					

第４表

個　別　注　記　表

［略］

［略］
４　表示方法の変更に関する注記
４の２　会計上の見積りに関する注記
［略］

（記載注意）

１　会計監査人設置会社（会社法第２条第11号に規定する会社をいう。以下同じ。）以外の株式会社（公開会社（会社法第２条第５号に規定する会社をいう。以下同じ。）を除く。）の個別注記表には、１、４の２、５、７、８及び10から18までに掲げる項目、会計監査人設置会社以外の公開会社の個別注記表には、１、４の２、５、14及び18に掲げる項目、会計監査人設置会社であって、会社法第444条第３項に規定するもの以外の株式会社の個別注記表には、14に掲げる項目、持分会社（会社法第575条第１項に規定する会社をいう。以下同じ。）の個別注記表には、１、４の２、５及び７から18までに掲げる項目を表示することを要しない。

２～６　［略］

別表第２（第３条関係）

第１表

貸　借　対　照　表

［略］

資　産　の　部		負債及び純資産の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
［略］		［略］ 評価・換算差額等 ［略］ ［新設］ ［略］	

第３表

株主資本等変動計算書

［略］

	株主資本	評価・換算差額等	［新設］	新株予約権	純資産合計
	［略］	［略］			
［略］					

第４表

個　別　注　記　表

［略］

［略］
４　表示方法の変更に関する注記
［新設］
［略］

（記載注意）

１　会計監査人設置会社（会社法第２条第11号に規定する会社をいう。以下同じ。）以外の株式会社（公開会社（会社法第２条第５号に規定する会社をいう。以下同じ。）を除く。）の個別注記表には、１、５、７、８及び10から18までに掲げる項目、会計監査人設置会社以外の公開会社の個別注記表には、１、５、14及び18に掲げる項目、会計監査人設置会社であって、会社法第444条第３項に規定するもの以外の株式会社の個別注記表には、14に掲げる項目、持分会社（会社法第575条第１項に規定する会社をいう。以下同じ。）の個別注記表には、１、５及び７から18までに掲げる項目を表示することを要しない。

２～６　［略］